

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称：松前町立小富士保育所	種別：保育所
代表者氏名：日野 敏美	定員（利用人数）： 60 名 （60 名）
所在地：愛媛県伊予郡松前町大字大溝 118-4	
TEL：089-984-1161	ホ ム ペ ー ジ： http://www.town.masaki.ehime.jp/site/kofujiho/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和 28 年 6 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松前町	
職員数	常勤職員：13 名 非常勤職員：6 名
専門職員	（ 専 門 職 の 名 称 ）
	名
	保育士 10 名 調理員 3 名
施設・設備 概要	パート保育士 4 名
	（居室数） （設備等）
4 遊戯室・調理室・プール・エアコン	

③ 理念・基本方針

保育理念

- ・ 道徳心の芽生えを培い、生き生きと生活する「生きる力」を養うと共に、人の思いや気持ちを大切にできる豊かな人間性を持った子どもに育てる。
- ・ 一人ひとりの人権を尊重し、個性を大切にした保育を行う。
- ・ 遊びの中で、自ら考え主体性を発揮しながらよく遊び、心身共にたくましい子どもに育てる。
- ・ 保育所と家庭・地域とが連携しながら、一人ひとりの育ちを促す保育を行う。

基本方針

- ・ 一人ひとりの子どもや保護者の人権を尊重し、全職員でしっかりと捉えながら関わっていく。
- ・ 子どもの欲求や個性を受け止めながら情緒の安定を図り、友達と一緒に楽しく園生活が送れるようにする。

- ・保健的で安全な環境を整え、基本的な生活習慣や態度を養う。
- ・しなやかな心と体の発達を促し、生きる力の基礎を育てる。
- ・主体的な活動を通して、子どもたちが自ら考え、学ぶ力を育てる。
- ・異年齢児や地域の人たちとの交流を通して、自分や人に対して優しい心を育てる。
- ・様々な実体験を通して、知識を深められるように環境を整える。
- ・保護者と力を合わせてよりよい保育を実践しながら、保護者及び地域の子育て支援を推進する。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・隣接している養護老人ホーム（和樂園）との交流を実施
- ・保育所内に給食調理室があり、栄養バランスを考え、旬の食材や栽培体験を通して収穫した野菜などを取り入れた手作りの温かい食事を提供
- ・北伊予校区幼保交流活動（北伊予っ子交流）を実施
- ・町立保育所職員の資質向上のための研修
- ・地域老人会（鶴吉・神崎）との交流活動を実施
- ・家庭的な雰囲気大切に丁寧な関わりと保護者支援
- ・松前町地域子育て支援センターと連携して、保育体験サークル「まさきっこクラブ」を実施
- ・松前町要保護児童対策地域協議会と連携し、家庭支援を実施
- ・松前町特別支援連携協議会、幼児教育部会と連携し、ニーズに応じた教育的支援の実施
- ・療育施設とも連携し、療育を必要とする園児と保護者の支援を実施

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年 5月 1日（契約日） ～ 令和6年 11月 25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・職員間の連携が図られ、ゆとりを持って子どもにかかわっている
職員間で関係性が築かれ、スムーズに連携が図られている。また、町の担当課職員と連絡が密であり、公立施設の役割を果たす上でも安心した関係性が築かれている。
今年度は特に、予定した人数の職員確保により、ゆとりを持って子どもにかかわれている。
- ・社会資源を生かした保育に取り組んでいる
保育所前の道路の交通量や周辺の建物が少なく田畑に囲まれた環境であり、子ど

もたちが自然を感じることができるよう、周辺の自然環境を保育に活かしている。

また、隣接する高齢者施設のお年寄りとの交流が、園児・職員ともに自然かつ積極的に図られている。

- ・課題の改善等に積極的に取り組んでいる

当該評価の受審結果を受けて、職員同士で話し合い、必要な文書の作成や計画策定など、改善に向けた取組を着実にやっている。よりよい保育サービスの提供に対して真摯な態度で臨んでいる。

◇改善を求められる点

- ・保護者への伝達をさらに踏み込んで行うことが期待される

保護者への伝達は、様々な機会を通して行っている。今後はさらに一歩進め、その内容にどのような意味があるか、常に保育の理念を併せて伝える工夫が期待される。

- ・目標設定のあり方の再検討が期待される

事業計画ほか各種計画における目標は、当該園の保育の理念・基本方針を反映した統一感のあるものにすることが求められる。また、当該園の独自性を計画に反映することで、当該園らしい保育の提供を目指すことが期待される。

- ・保育内容における専門性をさらに追求することが求められる

当該園では、子どもの自主性を育むことを大切にしている。今後は更に、子どもたちの自発的な言動を促し、将来を見据えて卒園後も自発性を発揮できるように働きかけること等が期待される。職員が互いの保育の良さに気づいて取入れる等、保育の質向上に向けた話し合いの機会を持つことが求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・今回の受審にあたり、園の在り方や保育について、実践のふり返りや園内研修を重ねながら、全職員で見直す良い機会となりました。

・保護者への伝達や情報発信においては、今後更に一歩進め、保育理念に併せて保育の内容、そしてその意味を分かりやすく伝えと共に、『見える化』を重視し、保護者の理解を得られるように工夫していきたいと思います。また、細やかな家庭支援と発信力の強化で、子どもの育ちと保護者を支えていきたいです。

・事業計画及び各種計画において、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ園の独自性をだした計画を反映させながら進めていきたいと思います。また、保育においては引き続き職員で議論したり共有したりする中で、保育所における保育の質及び職員全体の専門性向上のために必要な環境の確保に努めていけるようにしたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 保育の理念は、園のパンフレットに掲載されており、保護者に対しては4月の園だよりや玄関に掲示をして知らせている。特に新入園児の保護者には、入園式後の説明会で冊子を用いて伝えている。 新型コロナウイルス発生以前は、理念や基本方針等を理解してもらっているか確認するためにアンケートを実施していたが、新型コロナウイルス発生以降は実施できていない。出来る限り早期に、理念や基本方針の周知状況を確認することが望まれる。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 公立施設として町の担当課が社会福祉事業全体および子育て環境について把握・分析しており、保育所の経営に反映されている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 公立施設として町の担当課が保育所職員の面接を行い、職員の意見を聴いた上で、課題の解決・改善に向けた取組を実施している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑤・c
＜コメント＞ 中・長期計画は策定されているが、中・長期収支計画が示されていない。公立施設として町の方針を踏まえた計画となるため、中・長期収支計画を示すことは難しかったと思われる。 計画実現の見通しを立てるためには、園独自で中・長期事業計画を踏まえ、中・長期収支計画を立案することが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑤・c
＜コメント＞ 単年度事業として複数の項目を設け、項目ごとに目標を掲げて計画が立案されている。 今後は、中・長期計画の内容をより反映させることと、実施状況の評価ができるよう数値目標を設定するなどの工夫が求められる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑤・c
＜コメント＞ 事業計画は、主幹・主任保育士を中心に話し合い、評価したうえで次年度に引継ぎをしている。しかし、全職員が把握するには至っていないため、園として周知徹底したいと考えている。 今後は様々な方法で繰り返し理解を促す取組を行うことが期待される。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑤・c
＜コメント＞ 年間行事を中心に、冊子やメール、掲示など様々な方法で周知している。しかし、実際に伝わっていなかったこともあり、園として周知方法に工夫の余地があると感じている。 今後、更に周知方法や理解を促す方法を工夫することが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
＜コメント＞ 日常的に保育の質向上に向けて職員間で話し合い実践し、自己評価、第三者評価の実施・分析を組織的にやり機能しているが、園として声かけや指導方法など工夫の余地があると感じている。 今後、更に保育の質向上を検討し実施することが期待される。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	⑨・b・c
＜コメント＞ 第三者評価について前回受審で示された改善をもとめられる点について、今回までに着実に取組、改善している。日々生じる課題についても、職員間で話し合いを重ね、対応の優先順位をつけて課題の改善・解決に取り組んでいる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理**Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ**

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 年度初めの職員会で、所長の役割や職務を全職員に伝達している。有事の際の権限委任も明確にされており、役場や保護者への連絡・適切な対応が迅速に行える体制になっている。 所長は、保育の理念や基本方針等を踏まえた取組に対する方向性を示すなど、さらなるリーダーシップを発揮することが期待される。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	⑨・b・c
＜コメント＞ 遵守すべき法令のリストを作成し、いつでも確認できるようにしている。全職員に対し、3月末もしくは4月初めに周知をし、正しく理解して職務が遂行できるよう働きかけをしている。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<コメント> 保育の質向上に関して、まずは主幹・主任保育士が中心に話し合い、それを所長がマネジメントし、園内研修を実施している。職員の思いや悩みに寄り添い、個々の職員が保育の質向上を図り継続できるよう働きかけている。 今後は、保育の質に関する課題改善のための具体的な取組を明示することが期待される。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<コメント> 所長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、常に町の担当課と連携を図り、人事、労務、財務等について適宜相談している。 今後は、経営の改善や業務の実効性の向上について、全職員が意識するための取組を行うことが期待される。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	③・b・c
<コメント> 役場において、町内の子どもの人数を把握し、そこから保育所の職員数を確保できるよう計画的に実行している。採用活動は保育所職員が積極的に参加している。今年度は人員体制が整ったことで、日々の保育が充実していることを職員が実感している。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑤・c
<コメント> 公立施設として人事基準が明確に示され、職員はそれを確認することができる。町の担当課の人事考課で、町職員としての自身の姿を確認する機会がある。 今後は、人事考課を保育所運営に活かせるよう、所長も総合的な人事管理に関わる体制にすることが望まれる。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	③・b・c
<コメント> パートタイムや短時間勤務など多様な就業形態をうまく組合せた勤務体制が組まれている。職員個々が計画的に時間を活用して、保育の準備や書類作成などができ、互いに協力し合っている。		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 職員一人ひとりが目標を設定し、町の担当課の面談により進捗や達成度が管理されている。所長は、職員と日々関わる中で、職員全員がそれぞれに責任感をもって保育していると感じている。 今後は、職員一人ひとりの目標管理の体制に、所長が直接的に関わる仕組みにすることが望まれる。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 事業計画および教育・研修計画が示され実施されている。しかし、教育・研修計画の目標が明確ではないため評価・見直しが難しい。 今後は、教育・研修計画の具体的な目標を明記し、評価・見直しができるようにすることが望まれる。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 全職員が、教育・研修計画に基づき研修等に参加し自己研鑽を積んでいる。他園の研修報告を回覧することもあり、情報収集や資質の向上に努めている。 今後は、研修後の話し合いを記録に残すなど、次年度以降の教育・研修計画や事業計画に反映することが望まれる。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 実習前オリエンテーションで保育所の概要、実習での心構え等、説明している。実習中は実習生の希望を聞いたり、目的が達成できるよう見守ったり、援助したりしている。養成校とは実習連絡会を通じて情報を共有し、実習生の育成に取り組んでいる。 当該園として指導者の研修を実施するなど、より専門職の研修・育成を意識した内容にすることが期待される。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊦・b・c
〈コメント〉 町のホームページにおいて、町立保育所で統一した内容を適宜掲載し、活動の様子は各園で最新の情報を掲載するようにしている。パンフレットには、保育所の理念や基本方針が記され、基本的な保育の情報を公開している。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
〈コメント〉 公的施設として行政監査を受け、当該評価を定期的に受審している。その際、改善を要することがある場合は、適切かつ早急に対応している。 より公正かつ透明性の高い適正な経営・運営にするために、外部の専門家による監査支援等を検討することが期待される。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
〈コメント〉 コロナ禍以降は交流の方法が変化したものの、老人会との交流や中学・高校生の園訪問、園庭開放など、子どもたちが多様な人と触れ合い良い経験を積むことができるよう、積極的に行っている。 今後は、子ども自身や子どもの家庭等個別的状況にかかわらず、地域の社会資源を利用した活動にも取組むことが期待される。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
〈コメント〉 ボランティア等の受入れ手順等が明確に示され、受入れの依頼者側の要望を確認して臨んでいる。 更に、保育所側の基本姿勢や受入れ方針、体制を明示し、ボランティア等が事前に準備・心構えができるよう促すことが期待される。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊸・b・c
<コメント> 公立施設として、町の担当課を通じて各種専門機関と連携を図っている。他機関との連携で得られた情報は、全職員に周知するとともに守秘義務を徹底している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊸・c
<コメント> 公立施設として、町の担当課と連携し保育所を活用できるニーズに対応している。園庭開放や子育て相談、未就学児とその親に向けた子育て講話、人権擁護委員との会合などが実施されている。 今後は、子どもに関する各種活動から得られた、子どもの周辺の大人に関する情報・ニーズにも対応し、連携先に情報提供等することが期待される。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊸・c
<コメント> 保護者からの相談に対応する形で、関係の専門機関につなぐなど地域の福祉ニーズに応えるようにしている。地域の防災対策を検討する必要性を感じているが実現していない。 日頃から把握している福祉ニーズ等をもとに、可能な事業・活動を検討・実施することが期待される。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊸・b・c
<コメント> 年度初めに保育理念や基本方針を全職員に周知している。その後、職員会で定期的に一人ひとりの子どもの人権を尊重した保育について話し合っている。また、保育士の日々の記録や園内研修等で、人権尊重への配慮ができていないか確認している。子どもには、その子の良いところを他の子どもに知らせ、互いの違いを認め合えるような保育を心掛けている。		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㊤・b・c
<コメント> 排せつや着替えなど、子どもの視点に立って考え適切な環境づくりをしている。子どもの性に関する研修を実施し、プール遊びの際に配慮した保育が実施できるような取組も行っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊤・b・c
<コメント> 保育所及び町の福祉課および子育て支援課にパンフレットを常置している。役場ロビーで子どもの絵や保育所の様子、活動の流れが分かるような展示をすることもある。見学等も随時行い、丁寧に説明し保育所の雰囲気を感じてもらっている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊤・b・c
<コメント> 公立施設として町内保育所で共通のてびきがあり、それをもとに説明している。理解しづらい場合は、詳しい説明を口頭で行っている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 保育の継続性に配慮した引継ぎ文書を保育所で作成し、支援や見守りが必要な場合は町の担当課が担う体制ができている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊤・c
<コメント> 日々の保育において、子ども自身の声を聴き、遊び等の様子を評価し、子どもの満足を把握するように努めている。保護者の利用者満足については、意見箱の設置や個別懇談、送迎時の会話等で把握するように努めている。 コロナ禍以前に実施されていた保護者へのアンケートなど、より率直な意見が聞ける方法を加えるよう検討することが期待される。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊤・b・c
<コメント> 直接の申出が難しい場合でも、苦情申出の窓口や意見箱を設置し、申し出やすいようにしている。苦情があった場合は、職員間で話し合い、早急に改善するよう努めている。その際、町の担当課と情報共有し、必要に応じた機関との連携も図っている。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊤・b・c
<コメント> 日頃から、保護者が話しかけやすい雰囲気を作るよう心掛けている。保護者から相談がある場合は、担任や主幹、主任保育士、所長の誰かが対応できるようにしている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊤・b・c
<コメント> 保護者からの相談や意見に対し、誰が受けても対応できるよう情報共有を図っている。万一、保育所内で対応できない場合は、町の担当課に相談し解決するようにしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊤・b・c
<コメント> ヒヤリハット・事故報告について、要因分析を行い再発防止に努めている。年度初めに保育所内・外のリスクマップを見直し、安全な保育環境を整備している。また、毎年、事故予防研修に参加する職員から研修内容の報告を受け、新たな知見を習得している。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 子どもたちの健康把握を毎日行い、体調変化がある場合は早急に対応している。園医からの定期的な情報提供を受け、必要に応じて保護者向けに掲示をしたり、メール配信したりしている。感染症が発生した際は、罹患状況を記載したボードを玄関先に設置し、保護者に知らせている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊤・c
<コメント> 災害時の対応体制が決められ、多様な災害を想定した避難訓練を実施し、訓練後の振り返りと課題解決に向けた取組をしている。町のBCP（業務継続計画）作成に伴い、保育所防災マニュアルも見直している。 保育所として、環境整備等早急な見直しについて検討していく考えが示されており、その実現に向けて取組むことが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<コメント> 標準的な保育の実施ができるよう職員間で話し合ったり、保育士の経験年数や保育観を考慮して主幹・主任保育士が指導したり、保育の標準的な実施に向けて工夫している。 改めて、伝達内容にズレが生じていないか、また、文書は伝わりやすいものになっているか見直すことが期待される。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<コメント> 標準的な実施方法について、職員会や園内研修等で意見交換を検証・見直しを常に行っている。保護者から意見・提案があれば検討し反映するようにしている。 更に保育の質向上を目指すために、検証・見直しの仕組みをより明確にしておくことが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・⑩・c
<コメント> 指導計画の作成に当たり、保護者の意向を確認し、児童発達支援事業所と連携・協議している。もとなる全体的な計画はPDCAサイクルに基づき見直しが図られている。 他機関と更に踏み込んだ情報のやり取りをし、役割分担の中で保育が担うべき内容を見極め、子どものための情報の取捨選択をすることが求められる。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑩・c
<コメント> 主幹・主任保育士を中心とした話し合い、指導を実施し、次回の計画作成に反映している。コロナ禍には、衛生面から指導計画を緊急に変更することがあり、指導計画に追記して対応した。 コロナ禍の経験を踏まえ衛生面での急変ばかりでなく、子どもや保護者の状況に応じ緊急に変更する場合の仕組みとして明確にしておくことが望まれる。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊤・b・c
<コメント> 指導計画のマニュアルを作成し、基本的な記録方法を周知している。記録のデジタル化も徐々に進められ、保育所内での情報共有が図りやすい環境が整えられている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
<コメント> 全職員が情報セキュリティ研修を受講し、情報流出しないよう記録の管理を徹底し、職員自身が意識をして取り組んでいる。		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㊦・b・c

所見欄

全体的な計画の作成については、松前町立保育所で統一した全体的な計画をもとに、子どもの発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態を考慮して、主幹・主任保育士を中心に保育に携わる職員が定期的に見直しを行い、次の作成に生かしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊦・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㊦・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㊦・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊦・c

子どもの成長に合わせて、保育室に生活スペースや遊びのスペースを作るなど工夫がみられる。衛生面に配慮し感染対策を徹底したり、温度や湿度を確認しながら子どもが過ごしやすいように室内環境を整えたりしている。今後も、生活の場として子どもたちが安心して心地よく過ごすことのできる環境構成の見直しをしていきたいと思われる。

子どもの様子を話し合い、欲求に応えることができるよう努めている。一人ひとりの子どもの発達等を十分に把握し、職員間で共通理解のもと援助が行えているか確認することが求められる。

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるよう、保護者と連携を取りながら関わっている。また、援助の仕方について職員間で共有し意識統一をしている。

自由遊びの中から、子どもが主体的に活動できる環境作りに取り組んでいる。特に戸外の環境については、友達とのびのび体を動かせる工夫や散歩や園外保育に出かけ自然と触れ合うことができる機会を設けたり地域の人との交流を楽しんだりしている。子ども一人ひとりの発達過程を把握し、保育士等との信頼関係のもと、子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに自分への自信を持つことができるような保育の取組が期待される。

乳児保育、3歳未満児の保育、3歳以上児の保育の内容や方法においては、一人ひとりの子どもの状況に応じた丁寧な関わりに努めている。子どもは、ありのままの自分を受け止めてもらえることの心地よさを味わい、保育士等への信頼を拠りどころとして、心の土台となる自我を形成していく。子どもの情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくよう丁寧に援助する養護と教育が一体となった保育が展開されることが期待される。

配慮を必要とする子どもに対して、加配保育士をおき担任と連携を取りながら、子どもが安心して活動に取組めるよう援助を行っている。また、年2回特別支援巡回相談の機会に、子どもの発達理解やかかわり方を学んでいる。今後は、他機関との連携を積極的に進め保育所の役割をさらに進めていくことが期待される。

長時間保育所で過ごす子どもが多いため、子どもが安心して過ごせる環境設定や関わり方について職員間で共有している。職員も時差勤務のため、保護者と直接対応できないこともあるので、日誌や引継ぎ表で確認し、どの職員でも対応できるよう取り組んでいる。

アプローチカリキュラムの作成、小学校との引継ぎや幼保小連絡会などで、就学に向けて小学校と連携が図られている。保護者には、個人懇談や日々のコミュニケーションの中で、就学までの流れを伝えている。コロナ禍以降、地域の幼稚園等の子ども達との交流や学校訪問の機会が減り、就学への期待と見通しを持つ機会が薄くなっていると思われる。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊤・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊤・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊤・b・c

所見欄

入所時の家庭訪問等で、一人ひとりの子どもの健康状態、発育・発達状態を職員が把握できるように周知している。家庭からの健康シートや個人別日誌などで、日々一人ひとりの体調管理にも努めている。子どもの体調悪化・けがなどについては、速やかに家庭に連絡をして状態を伝え、状況に合わせて適切に対応をしている。また、保育所でのけがにおいてはヒヤリハットや事故報告書を活用し、子どもたちが安全に生活できるように努めている。睡眠時の観察も適切に行われている。

内科健診や歯科健診の結果は、出席ノートに記入し保護者に伝えている。嘱託医との連携のもと、未接種の予防接種や歯の治療が必要な場合は手紙にて受診を勧めている。歯科健診の結果、治療が必要な場合は、保護者に治療済み報告書の提出を依頼するようにしている。

アレルギーの有無については、入所申請書提出時に「アレルギー調査票」を提出してもらいアレルギーの内容を全職員が把握している。保護者には、医師からの指示書提出と共に毎月、給食献立表の確認をお願いしている。食事の提供においては、誤食に繋がらないよう調理員と保育士とで二重チェックを行っている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊤・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊤・b・c

所見欄

食育年間計画が作成され、子どもが食事を楽しむことができるよう取組んでいる。毎月、食育の日を設け、年齢に応じた食育指導を行い、様々な活動を通し食べる楽しさや栄養・マナー等、「食」について関心が持てるよう取組んでいる。保護者に対しては、提供した食事のサンプルを掲示し、その日の献立や量を知らせている。降園時にサンプルの前で親子の会話も多い。

子どもがおいしく安心して食べる食事を提供するために、町の栄養士の指導訪問や給食検討会・食育アンケートを実施している。また、調理員と保育士が連携を取り、活動に合わせ提供時間の調整や成長、発達に合わせた食物形態の調整をするなど安全に食べることができるよう取組んでいる。一緒に食事をしながら、個々の子どもの状況を把握し、楽しい雰囲気の中で子どもがおいしく食べることができるよう声かけをしたり援助したりしている。

A-2 子育て支援**A-2-(1) 家庭との緊密な連携**

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊤・c

所見欄

日常的な情報交換は、連絡ノートや個人別日誌、送迎の際に口頭で伝えている。活動のねらい等は、参観日や個人懇談などの機会やHPや園だよりなどを通して、子どもの生活の様子やあそびの様子を伝えている。コロナ禍以降、保護者に保育所での様子を見てもらう機会が減った。保護者に保育実践の場に参加してもらい、保育の意図を理解してもらったり子どもの発達や育児と一緒に考えたりする機会になる取組が期待される。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A ⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・⑥・c
A ⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑥・c

所見欄

保護者とは、話しやすい雰囲気を作り信頼関係を築けるよう取組んでいる。子育ての不安や保育の中での心配ごとなど、個別面談や個別の支援を行うなど早急に対応し、相談内容は、必要に応じ職員間で共有理解されている。今後は、個々の家庭が抱える課題をくみ取り、安心して子育てすることができるよう、保育の専門職としての取組が期待される。

松前町要保護児童対策地域協議会に参加し、虐待等権利侵害が起こらないように予防的な支援に取り組んでいる。様々な思いを抱えている保護者に対して、保育士等は、一人ひとりの子どもの発達及び内面についての理解と保護者の状況に応じた支援を行うことができるよう援助技術の向上が期待される。

A-3 保育の質の向上**A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

	第三者評価結果
A ⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・⑥・c

所見欄

保育士は、指導計画でねらいと内容、環境構成、援助等、保育の過程を振り返っている。また、自己評価チェックリストを活用し、定期的に保育実践の振り返りを行うだけでなく、職員間での話し合いを通じて保育内容の見直しにも取り組んでいる。

今後は、所長のリーダーシップのもと、保育実践の振り返りが保育内容の改善に生かされ、保育所全体の自己評価につながるよう、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取組が期待される。